# みだり

第425号
発　行
公益社団法人
徳島県環境技術センター
徳島市津田海岸町2-33
電　話　(088) 636-1234㈹
FAX　(088) 636-1122
発行責任者　大　坂　利　弘
編 集 者　原　岡　艶　甲

## 第23回 定時理事会開催

環境技術センターは、平成27年７月23日㈭午後５時より、第23回定時理事会を開催した。

大坂会長の開会挨拶の後、次の５つの議案が審議された。

**第１号議案　合併浄化槽の整備促進について**
**第２号議案　適正な施工及び維持管理への取組みについて**
**第３号議案　県への要望書の提出について**
**第４号議案　施工技術委員の変更について**
**第５号議案　国土交通省住宅局長表彰の推薦について**

まず、**第１号議案の合併浄化槽の整備促進について**、原岡専務理事が次のとおり議案の説明を行った。

今後の市町村の生活排水計画は、平成25年度に国が示した「各種汚水処理施設の整備は概成10年を目途に」が基準となるため、これまでの下水道整備から浄化槽整備へと大きく方針転換されることが予想されること、また、今般、環境省が発表した、地方公共団体が所有する単独浄化槽が徳島県ではまだ、3,353基（全国ワースト２位）も設置されているという状況に鑑み、今年度センターとしては次のとおり取り組みたい。

①市町村設置型（PFI方式）の導入を働きかけ、早期の合併浄化槽の整備を図る。
②地方公共団体が所有する単独浄化槽の合併への転換を働きかける。特に避難所を優先的に
③転換への動機づけのための補助金等の措置を拡大・創設。

以上、今後の取り組みについて、説明の後、議長が理事会に諮った結果、異議なく承認、今年度取り組むことが決定した。

**第２号議案の適正な施工及び維持管理への取り組みについて**は川人常任理事が次のとおり説明した。

①適正な施工については、浄化槽認定設備士制度の活用及び底版コンクリートの活用を推進したい。
②適正な維持管理については、協議会による一括契約方式と浄化槽認定管理士制度を活用し、一括契約を推進していきたい。

理事会は、この議案を意義なく承認した。

**第３号議案の県への要望書の提出について**は、議案１で承認された事項につき、県及び市町村へ働きかけるため要望書を提出することが決定した。

**第４号議案の施工技術委員の変更について**は、担当者の変更により、下記のとおり委員の変更が承認された。

・福岡　透（前藤井　誠）クボタ浄化槽システム㈱
・高橋朋之（前名和章平）フジクリーン工業㈱

**第５号議案の国土交通省住宅局長表彰の推薦について**は、川人誠司常任理事を推薦することが決まった。

審議事項終了後、業務執行報告が行われ、検査実績報告や退会会員の報告等が行われた。

最後に、大坂会長から、去る平成27年６月３日に執り行われた徳島県（知事）表彰において、原岡専務理事が受賞したことを報告し、理事会を閉会した。

## 第１回 法定検査検討会を開催

平成27年度第１回法定検査検討会が７月２日県庁1105会議室で開催された。

この検討会は、県水・環境課、県民局、保健所、検査機関をメンバーとして、法定検査の課題や対策、不適正浄化槽の指導方法などについて協議する場となっている。

この日の検討会には、県水・環境課担当者と各県民局から浄化槽担当者、県環境技術センターからは藍原部長、宮内課長の計11名が出席した。

まず、センター藍原部長が平成26年度の検査業務の実績報告と、７条・11条検査における判定内訳について説明。不適正の原因としては標準契約が導入されたことにより、かなり減少はしているものの、依然とし

→２面につづく

て７条・11条検査共に保守点検が実施されていないことによる維持管理状況の不備による不適正が最も多いと報告した。

次に宮内検査課長から、法定検査の督促・受検指導の実施方法について提案があった。この提案に基づき、対象施設や通知方法の改善点などを協議。今年度は、公平な未受検者指導を基本としつつ、更に効果的な受検指導を実施することとなった。

最後に、水・環境課渡辺係長から、法定検査未受検者に対する個別訪問指導について説明があった。

県水・環境課では対象施設には、センター職員と２名１組で訪問、今後、日程調整後に、パンフレットを用いた訪問指導を順次実施していくことを報告した。

また、各県民局についても、訪問指導を実施した件数については、水・環境課に報告することとなった。

## 平成27年度　第１回　浄化槽技術講習会開催

県環境技術センターは７月24日、**徳島経済産業会館３F会議室**で第１回浄化槽技術講習会を開催した。

創設から３年目となる当講習会は、（一社）浄化槽システム協会から講師を招き実施した。

受講者は、会員事業所社員21名、行政担当者４名、非会員６名の計31名であった。

まず、大坂会長が開会挨拶をし、講義に入った。

第１時限目は「電磁式ダイヤフラムブロワ概論」と題し、フジクリーン工業㈱　第一開発部　簑田則宏次長が講義を行った。簑田氏はブロワに関しての第一人者であり、ブロワの適正な施工法・管理法やトラブル発生時の対処法など、過去に直面した事例をもとに詳しく解説した。

２時限目は「浄化槽の温室効果ガス削減及び間欠ばっ気浄化槽について」と題し、同じくフジクリーン工業㈱　第二開発部　後藤雅司部長が説明を行った。環境に配慮した間欠ばっ気浄化槽の機能や特徴、保守点検・清掃実施時の留意点、不具合時の対応方法など、過去の発生事例をもとに分かり易く説明した。

受講者は、日頃取扱う浄化槽の維持管理方法やその構造と講義の内容を照らし合わせながら熱心に聞き入り、講師の時間が許される限り個別に質問を行っていた。

講義終了後には、その分野の技術を習得したとする修了証が交付された。

なお、今年度は計３回の浄化槽技術講習会を予定しており、２回目以降の講習内容については下記のとおりである。

**第２回技術講習会　平成27年10月23日㈮**

・「保守点検時の電気系統における注意点について」
　講師：徳島職業訓練支援センター訓練課
　　電気・電子系指導員

**第３回技術講習会　平成28年２月18日㈭**

・「維持管理契約に関するトラブル及び事故発生時の対応と事後措置について」
　講師：志摩恭臣弁護士
・「保守点検機器の測定原理と日常のメンテナンスおよび交換時期等について」
　講師：東亜ディーケーケー㈱

## 県立図書館で環境講座を開講

県環境技術センターは、平成27年７月22日㈬、徳島県立図書館３階集会室において、県水・環境課と県建設技術センターとの共催で夏休み子供環境学習講座を開講した。

この講座は県立図書館から夏休みを利用して親子で水の大切さを知ってもらおうという趣旨の依頼を受けて開催しており、今年で３回目となる。当日は親子合わせて45名が参加した。

講座内容は、まず水･環境課から「汚水のおはなし」と題して、人間にとって水は限られた資源であることやその資源が地球全体で循環していること、使った水がどれだけ汚れているのか、私たちが生活で汚した水は浄化槽や下水道でキレイに処理していることなどを分かり易く解説した。

続いて建設技術センターから「下水道のお話」と題して､旧吉野川浄化センター「アクアきらら月見ヶ丘」の施設の説明やどのように汚水を処理しているのかを解説した。

環境技術センターからは従前より実施している「模型のアメンボによる水の汚れ調べ」を実施し、水を汚すことによって生物はどうなるのか、ということを実験を通して体験してもらった。また、それと並行して「アサリの水浄化実験」も行い、自然では、生物が水を浄化していることを知ってもらった。

参加した子供たちは、興味深くまた楽しそうに取り組み、最後の質問コーナーでは様々な質問が飛び出て、終始にぎやかな講座となった。

環境講座は、キレイな水環境を残すために将来を担う子供たちを育成することを目的としているが、そういった意味では今回は非常に有意義なものとなった。

# 水資源機構で出前講座を開講

県環境技術センターは、７月15日㈬に、地域の水環境保全に関する出前講座を実施した。

この出前講座は、独立行政法人水資源機構旧吉野川河口堰管理所からの依頼により実施したものである。

今回は、センターホームページの環境学習・CSR活動を見た水資源機構の方から、生活排水処理についての出前講座を実施して欲しいという要望により、センターの西岡検査課長兼技術指導リーダーが講師を務め、「私たちの水環境を守るために」という演目で座学講座と、「CODパックテストを使った生活排水の汚れ調べ」の実験講座を実施した。

当日は、水資源機構職員の方と、近隣市町職員の方計23名が受講されたが、日頃から水環境に関する業務に携わっている方が対象であったため、非常に熱心に取り組んでいた。

座学講座では、①徳島県の水資源について、②水質保全の政策、③汚水処理施設について、地域の現状について、の演題で、具体的な資料により詳しく説明を行った。

実験講座では、日ごろ台所等で排水しているような、日本酒・みそ汁・牛乳・コーラ（カロリーゼロとの２種類）を希釈して、CODパックテストを使ってCOD値を測定した。

テキストは、今回の講習のために作成した分かり易い内容であったため、受講した方は、地域の水資源および生活排水処理がどうなっているか、などが十分に理解されたようであった。

特に実験講座では、日頃何気なく流している、生活雑排水や液体食品の汚れの大きさを理解してもらう事が出来た。

座学・実験と併せて、センターが従前より実施している、アサリの浄化実験もおこなったが、視覚的な効果が大きい実験で、受講者の方は驚きを持って観察していた。

センターでは、県水・環境課との共催で小中学校対象には出前講座を実施しているが、社会人対象の講座は今年度に入っては初めてであったが、好感触であった。

これまでは、このような出前講座は、申込みをいただく機会が少なかったが、今回の講座を実績として、今後は一般向けにも充実した講座をより積極的に展開していきたいと考えている。

# 27年度 第2回 施工技術委員会開催 底版の販売決定

県環境技術センターは７月21日㈫午後３時から、本年度第２回施工技術委員会を開催した。

当日は、委員９名が出席、高尾委員長の挨拶のあと、前年度に委員による提案で企画し、販売することになった浄化槽コンクリート底版（以下「浄化槽底版」）の具体的な販売方法について、協議を行った。

この、浄化槽底版は、従来工法に比べ、

①現場の型枠材、鉄筋、セメント砂、砂利などの資材が不要でコストが削減できる。

②生コンの搬入待ちや、掘削後の養生期間が不要ですぐに設置でき、現場での施工計画が立てやすいなど施工効率が向上する。

③工場生産品なので、雨天時や地下水の多い現場にも安心して使用することができる。

などのメリットがある。

センターでは、この浄化槽底版を３種類の規格で、８月から製造販売していくことになった。

まず、事務局から既に製造されている浄化槽底版の概要について説明、その後、販売方法の協議を行った。

①販売方法は、まず会員事業所へリーフレットを送付したあと、担当者が訪問し詳しい説明を行う。

②注文受付はセンター（津田海岸町）で行い、FAXで受注する。

③製品の引渡方法については、基本的には徳島市内の製造工場までの引き取りをお願いする。

④事業所への土場降ろしの場合は、別途送料をご負担いただく。

今後は、会員事業所の協力を得て、各地区での引渡拠点を作り、購入事業所へのサービス向上を目指していくことになった。

また今回、施工技術委員である㈱ダイキアクシスの伊藤淳氏が海外勤務となることから最後の出席となり、参加者全員による激励の言葉と拍手で見送った。

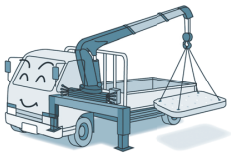

# 熱中症対策講座を開催

平成27年７月29日㈬午後４時から５時まで、外勤職員（検査員・調査員）を対象とした熱中症対策講座を開催した。

熱中症は、毎年７月から８月に集中して発生し、特に梅雨明けの蒸し暑く、急に暑くなる７月には、体が暑さに慣れていないため、例年熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増している。

今年は、特に観測史上最も暑い夏になると言われていることから、吉村常任理事の発案により急遽企画したものであり、徳島保健所から高松主査を招き、熱中症にならないための予防や熱中症になったときの対処方法等について学んだ。

# 平成27年度 みなみから届ける環づくり会議 第１回幹事会開催

平成27年７月14日、南部総合県民局にて「みなみから届ける環づくり会議・第１回幹事会」が開催された。幹事会には当センターを含め、南部県民局・県南部の市町村の他、阿南工業高等専門学校、日亜化学工業㈱、新日本電工㈱、王子製紙㈱など県南企業の担当者が出席した。

川上幹事長の挨拶の後、議案事項の「今年度の環づくり会議の実施体制」について協議に入った。

新執行体制については、議長の太田准教授（阿南工業高等専門学校）を中心に、役員・事務局・WG代表で構成される。

今回新たに副議長が１席増え貞本本部長（日亜化学工業㈱）が就任。事務局も南部県民局の人事異動により、大幅な担当者の入れ替えがあった。

引き続き、懸案事項であった情報共有について協議し、今年度から、フェイスブックをホームページの位置づけで行うことや、会議や行事等のアーカイブ情報はエバーノートで行うことが決定した。フェイスブックでは、８月５日に実施予定の『水質一斉調査』が、すでに公開済みである。

そのほか今年度の活動重要事項として、『ボランティア認証制度』（ボランティアを実施したことに対し認証を与える）の実施について協議し、最後に各ワーキングの活動状況および計画についての報告で締めくくり、第１回幹事会は散会した。

# 水質計量便り

## ～未来のエネルギー宇宙太陽光発電～

エネルギーの歴史をみると、長期にわたり石油・天然ガスなどの『化石燃料』が主なエネルギー源でしたが、二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化が、環境や社会に大きな影響を与えています。

そこで二酸化炭素をほとんど発生しない原子力発電が登場しました。しかし安全性や使用済み核燃料の処分など、課題が多く東日本大震災による事故は、記憶に新しいところです。

近年では『再生可能エネルギー』への期待が高まり、特に太陽光発電は実用化が進んでいます。ところが太陽光発電にも夜間に発電できないなど弱点があり、もう一歩というところでしょうか。

しかし、その弱点を克服するエネルギーが今注目されています！

それが『宇宙太陽光発電（SSPS）』です。

未来のシステムとして注目されているその技術は、宇宙空間で集めた太陽光を地上へ送るそうです。具体的には地上３万5900kmの静止軌道上に直径２～3kmのソーラーパネルと直径1.25kmの太陽電池を浮かべ、集めた太陽光エネルギーを電気に変換した後、マイクロ波やレーザー光に変えて地上の受電アンテナ（レクテナ）へ送電するそうです。（@＿@；）

まるでSFの世界のようですね！！！

確かに宇宙空間だったら、天候に左右されませんもんね。燃料も必要ないので燃料の価格変動に左右されないし、安全でクリーンといいこと尽くしです。すぐにでも実現してもらいたいところですが、ネックはコスト面だとか。

しかし、日本はこの分野でリードしており、2015年に宇宙開発戦略本部が決定した「宇宙基本計画」には研究推進が盛り込まれているそうです。SFの世界がノンフィクションになるのもそう遠い事ではないかもしれませんね（*^＿^*）

by koizumi

# 事務局だより

## 法定検査のお知らせ

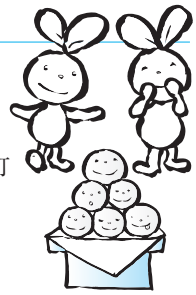

次の日程で法定検査を実施します。

**○11条検査**
日程：平成27年９月７日～10月２日
地区：徳島市・鳴門市・松茂町・板野町

**○７条検査**
日程：平成27年９月７日～10月２日
地区：徳島市・小松島市・阿南市・美波町・牟岐町・海陽町

**○那賀町検査（らくらくあんしん協議会）**
日程：平成27年９月７日～10月２日
地区：那賀町全域

**○神山町検査（きれいな水づくり推進協議会）**
日程：平成27年９月７日～10月２日
地区：神山町全域